

令和 7 年 7 月 1 0 日

拝島中学校保護者の皆様

昭島市立拝島中学校
校長 乙幡 英剛

「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応について

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「気象災害への学校の対応に関する指針（昭島市教育委員会 令和 7 年 7 月 4 日）」を受け、本校では、下記のように対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 臨時休業の実施基準

東京都に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合

※「熱中症警戒アラート」ではございません。

2 臨時休業の決定とお知らせ

「熱中症特別警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日午後 2 時に正式発表されます。環境省が「熱中症特別警戒アラート」を発表した場合、原則として翌日を臨時休業とします。

なお、臨時休業の決定は、学校のメール配信システム等を通じてお知らせします。

3 保護者の皆様へのお願い

- （１）臨時休業中は、エアコンの効いた涼しい環境で過ごし、こまめな水分補給を心がけるようご指導ください。
- （２）熱中症のリスクが高いため、不要不急の外出や運動は避けるようお願いいたします。
- （３）当日は、極端な暑さが予想されるため、お子様の健康管理に十分ご注意ください。

4 その他

- （１）熱中症特別警戒アラートの発表の有無は「環境省熱中症予防情報サイト（環境省）」から確認することができます。（URL <https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>）
- （２）土日祝日及び長期休業中の場合は、学校行事や部活動等すべての活動を中止します。ただし、部活動における公式戦等、他の主催者の下で開催される場合は、主催者の判断によるものとします。

（問い合わせ）

昭島市立拝島中学校
副校長 森田 倫子
（電話）042（541）1040